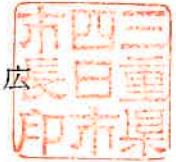


四日市市告示第 238 号

四日市市スマートシティ構築促進補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和 6 年 3 月 29 日

四日市市長 森 智 広



四日市市スマートシティ構築促進補助金交付要綱の一部を改正する要綱

四日市市スマートシティ構築促進補助金交付要綱（平成 30 年四日市市告示第 116 号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
（補助対象者） 第 3 条 補助金の交付の対象者は、次の各号のすべてに該当する個人とする。 (1) 及び(2) (略) (3) <u>「デコ活」(脱炭素につながる豊かな暮らしの実践その他の脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動をいう。)</u>に賛同し、行動することを宣言する者であること。	（補助対象者） 第 3 条 補助金の交付の対象者は、次の各号のすべてに該当する個人とする。 (1) 及び(2) (略) (3) <u>「クールチョイス」(省エネ・低炭素型の製品への買換・サービスの利用・ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策に資する「賢い選択」をしていこうという取り組みのことをいう。)</u>に賛同し、行動することを宣言する者であること。
（補助対象設備） 第 5 条 補助金の交付の対象となる設備（以下「補助対象設備」という。）は、自己が所有する未使用のもので、次の各号に掲げるものとする。 (1) (略) (2) 燃料電池設備 <u>一般社団法人燃料電池普及促進協会において、機器登録されているもの。</u> (3) 蓄電池（家庭用定置型） <u>一般社</u>	（補助対象設備） 第 5 条 補助金の交付の対象となる設備（以下「補助対象設備」という。）は、自己が所有する未使用のもので、次の各号に掲げるものとする。 (1) (略) (2) 燃料電池設備 <u>国の導入支援事業において、補助対象設備として登録されているもの。</u> (3) 蓄電池（家庭用定置型） <u>国の導</u>

<u>団法人環境共創イニシアチブの戸建 ZEH補助事業の最も新しい公募に おいて補助対象設備とされているも の。</u> 附 則 1 (略) (有効期限) 2 この要綱は、<u>令和9年3月31日</u>限 り効力を失う。	<u>入支援事業において、補助対象設備 として登録されているもの。</u> 附 則 1 (略) (有効期限) 2 この要綱は、<u>令和6年3月31日</u>限 り効力を失う。
--	---

第1号様式及び第2号様式を次のように改める。

第1号様式（第7条関係）

年 月 日

四日市市スマートシティ構築促進補助金交付申請書

四日市市長

申請者

現住所	〒	
フリガナ		
氏 名		
電話番号	(固定電話)	(携帯電話)

四日市市スマートシティ構築促進補助金交付要綱第7条第2項に基づき、下記のとおり必要書類を添えて補助金の交付を申請します。

記

1. 補助金交付申請額 _____円

※(1)、(2)の合計額を記入してください。

(1) 補助対象設備（複数申請可）

番号	補助対象設備	補助金額
①	太陽光発電設備	70,000円
②	燃料電池設備	60,000円
③	蓄電池（家庭用定置型）	100,000円
④	H E M S	10,000円
⑤	地中熱ヒートポンプ	300,000円
⑥	V 2 H	60,000円
⑦	電気自動車等充電設備	20,000円
⑧	Z E H (□戸建を新築、□新築の戸建を購入)	200,000円
申請する設備		

(2) 組み合わせ加算

番号	組み合わせ	加算額
A	①、③、④	60,000円
B	①、④、⑥	50,000円
C	③、⑧	90,000円
D	⑥、⑧	80,000円
E	①、⑥	20,000円
F	⑥、再エネ由来の電力の供給を受けていること（発電設備を所有済又は、再エネ電力契約済）	20,000円
該当する 組み合わせ加算		

※詳細は、第1号様式別紙に記載のとおり

〒

2. 設置場所 : ☐ 現住所と同じ ☐ 新築等 (四日市市 _____)

3. 事業着手日 (予定) : 令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日 ~ 事業完了日※ (予定) : 令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日
(補助対象設備のうち最も早いもの) ※実績報告書添付書類の発行日の内、最も遅い日を事業完了日とする

4. 申請書類に関する提出代行者 (本人が提出する場合には記入不要)

業者名		住 所	
担当者名		電話番号	

※上記の者からの市に対する提出書類の内容等に関する問い合わせについて、市が応じることを同意しますか。

☐ 同意します

5. 申請事項に関する誓約

当申請にあたり市税の納付状況の確認等、申請内容の確認等に必要な情報の閲覧に同意し、四日市市スマートシティ構築促進補助金交付要綱及び四日市市スマートシティ構築促進補助金交付要領の定めに従います。また、以下の項目について、事実と相違ないことを誓約します

補助対象設備	項目	該当する左記項目について
各設備共通	●補助金交付の対象事業に着手していません。 ●「デコ活」に賛同し、行動することを宣言します。	☐ 事実と相違ありません
Z E H 以外の設備	●申請する補助対象設備は申請者自身が所有する未使用のものです。 ●申請する補助対象設備を設置する住宅等は、申請者自身が所有者です。 ※そうでない場合は、建築物等の所有者の承諾書を添付します。	
Z E H	●申請する補助対象設備は申請者自身が所有する新築のものです。 ●Z E H の評価・認証を受けるために B E L S の申請を行います。	

6. 添付書類

補助対象設備	添付書類	チェック欄
全設備共通 (全ての申請者)	四日市市が申請者に対して三か月以内に発行した市税の完納証明書	☐
太陽光発電設備	補助対象設備の仕様が確認できるカタログ等の書類	☐
燃料電池設備	補助対象設備の仕様が確認できるカタログ等の書類	☐
蓄電池 (家庭用定置型)	補助対象設備の仕様が確認できるカタログ等の書類	☐
HEMS	補助対象設備の仕様が確認できるカタログ等の書類 ※「ECHONET Lite」規格を標準インターフェイスとして搭載していることが分かるもの	☐
地中熱ヒートポンプ	補助対象設備の仕様が確認できるカタログ等の書類 ※要綱第5条に規定する要件が確認できるもの	☐
V 2 H	補助対象設備の仕様が確認できるカタログ等の書類	☐
電気自動車等充電設備	補助対象設備の仕様が確認できるカタログ等の書類	☐
再エネ由来の電力の供給を受けていること	要領第1号様式	☐
Z E H	「工事請負契約書」、「注文書及び注文請書」又は「売買契約書」の写し 設置する太陽光発電設備及びHEMSの仕様が確認できるカタログ等の書類 ※HEMSについては「ECHONET Lite」規格を標準インターフェイスとして搭載していることが分かるもの	☐ ☐

※その他市長が必要と認める書類

第1号様式 別紙（第7条関係）

（1）申請事業の内容

※太陽光発電設備については、太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値又はパワーコンディショナーの定格出力の合計値のいずれか小さい方の値が10kW未満かつ、他の設備（ZEH以外）を同時に導入することが条件

※ZEHについては太陽光発電設備及びHEMSを重複して申請できません

補助対象設備		メーカー名	機種名（型番）
太陽光発電設備	太陽電池モジュールの 公称最大出力の合計値 () kW		
	パワーコンディショナーの 定格出力の合計値 () kW		
燃料電池設備	発電能力 () kW		
蓄電池 (家庭用定置型)	蓄電容量 () kWh		
HEMS			
地中熱ヒートポンプ			
V2H			
電気自動車等充電設備			
ZEH	太陽光発電設備 (余剰売電)	太陽電池モジュールの 公称最大出力の合計値 () kW	
		パワーコンディショナー の定格出力の合計値 () kW	
	HEMS		

第 年 月 日
号

様

四日市市長

四日市市スマートシティ構築促進補助金
交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった四日市市スマートシティ構築促進補助金については、下記のとおり決定したので、四日市市スマートシティ構築促進補助金交付要綱第8条第1項に基づき通知します。

記

1. 補助対象設備 :

2. 補助金の額 : 円

3. 補助金交付年度 :

4. 補助金の交付の条件

- (1) 四日市市スマートシティ構築促進補助金交付要綱を厳守すること。
- (2) 四日市市スマートシティ構築促進補助金交付要領を厳守すること。
- (3) この補助金の交付に係る関係書類は、事業完了後5年間保存しておくこと。
- (4) この補助金の交付についての市の立入検査及び監査に応じること。
- (5) 補助対象設備の変更や事業完了日の属する年度が変更となる場合には、速やかにその旨申出て必要な手続きを行うこと。
- (6) 補助対象設備の設置等の完了後、速やかに実績報告書を提出すること。
- (7) 補助対象設備の耐用年数の期間内において、補助対象設備を処分する場合は、処分承認申請書を提出すること。

第4号様式から第6号様式までを次のように改める。

第4号様式（第9条関係）

年 月 日

四日市市長

現住所	〒
交付申請時住所	〒
フリガナ	
氏 名	
電話番号	

四日市市スマートシティ構築促進補助金
計画変更（中止）承認申請書

四日市市スマートシティ構築促進補助金交付要綱第9条第1項に基づき、下記のとおり計画の変更（中止）の承認を申請します。

記

1. 補助交付決定内容及び計画変更内容について

	交付決定内容（変更前）	計画変更内容（変更後）
補助対象設備 ※1		
組み合わせ加算 ※2		
交付年度（選択）	年度	年度 中止
補助金額	円	円

参考

※1 以下から設備を選択ください

①太陽光発電設備 【70,000円】	②燃料電池設備 【60,000円】	③蓄電池（家庭用定置型） 【100,000円】	④HEMS 【10,000円】
⑤地中熱ヒートポンプ 【300,000円】	⑥V2H 【60,000円】	⑦電気自動車等充電設備 【20,000円】	⑧ZEH 【200,000円】

※2 以下から組み合わせを選択ください

A ①、③、④ 【60,000円】	B ①、④、⑥ 【50,000円】	C ③、⑧ 【90,000円】
D ⑥、⑧ 【80,000円】	E ①、⑥ 【20,000円】	F ⑥、再エネ供給 【20,000円】

2. 計画変更の内容及び理由

添付書類

計画変更の場合は、変更内容が確認できる書類

第 年 月 号
日

様

四日市市長

四日市市スマートシティ構築促進補助金
計画変更（中止）承認通知書

年 月 日付けで提出のあった計画変更（中止）承認申請については、四日市市スマートシティ構築促進補助金交付要綱第9条第2項に基づき、下記のとおり承認します。

記

1. 補助交付決定設備 :

2. 補助金交付年度 :

3. 補助金の額 : 円

四日市市スマートシティ構築促進補助金実績報告書

四日市市長

申請者

現住所	〒
交付申請時 住所	〒
フリガナ	
氏 名	
電話番号	(固定電話) (携帯電話)

四日市市スマートシティ構築促進補助金交付要綱第10条に基づき、下記のとおり事業が完了したので報告します。

記

1. 交付決定額 _____円

補助対象設備

番号	補助対象設備	補助金額
①	太陽光発電設備	70,000円
②	燃料電池設備	60,000円
③	蓄電池（家庭用定置型）	100,000円
④	H E M S	10,000円
⑤	地中熱ヒートポンプ	300,000円
⑥	V 2 H	60,000円
⑦	電気自動車等充電設備	20,000円
⑧	Z E H	200,000円
	交付決定を受けた設備	

組み合わせ加算

番号	組み合わせ	加算額
A	①、③、④	60,000円
B	①、④、⑥	50,000円
C	③、⑧	90,000円
D	⑥、⑧	80,000円
E	①、⑥	20,000円
F	⑥、再エネ由来の電力の供給を受けていること（発電設備を所有済又は、再エネ電力契約済）	20,000円
	交付決定を受けた 組み合わせ加算	

※詳細は、第6号様式別紙に記載のとおり

2. 事業着手日 令和 年 月 日 ～ 事業完了日※：令和 年 月 日
 （補助対象設備のうち最も早いもの） ※実績報告書添付書類の発行日の内、最も遅い日を事業完了日とする

3. 設置場所 : ☐ 現住所と同じ ☐ 新築等 (四日市市)

4. 添付書類

補助対象設備	添付書類	チェック欄
各設備共通	設備導入場所の住宅の全景が分かるカラー写真	☐
	設備導入場所の住宅の場所が分かる地図	☐
ZEHを除く 他の補助設備	補助対象設備の導入費用に係る領収書の写し ※領収書に補助対象設備についての明記が無い場合または、補助対象設備 ごとの費用の明記がない場合には、領収書と同じ印のある内訳書の写し を添付しそれぞれ明記すること ※ZEHと同時に申請している設備は、領収書の写しに類するものも可と する。	☐
太陽光発電設備	太陽光パネル、パワーコンディショナーの設置が確認できるカラー写真	☐
	電力受給契約に関する書類 (「発電設備の連系に関するお知らせ」、「再生可 能エネルギー発電事業計画の認定について (通知)」等) 又は、発電した電 力が自家消費されることが分かる書類の写し	☐
燃料電池設備	設置が確認できるカラー写真	☐
蓄電池 (家庭用定置型)	設置が確認できるカラー写真	☐
HEMS	設置が確認できるカラー写真	☐
	起動中の画面写真	☐
地中熱ヒートポンプ	設置が確認できるカラー写真 (施工中、施工後)	☐
V2H	設置が確認できるカラー写真	☐
電気自動車充電設備	設置が確認できるカラー写真	☐
再エネ由来の電力 の供給を受けてい ることによる加算 を受ける場合	再生可能エネルギー由来の電力の供給を受けていることがわかる書類 (再生可能エネルギーに由来する電力の供給を他者から受けていることが 分かる受給契約書等) の写し等又は、「発電設備の連系に関するお知らせ」、 「再生可能エネルギー発電事業計画の認定について (通知)」等又は、3か 月以内に発行された売電先の発行する供給電力量が分かる書類もしくは、 発電した電力が自家消費されることが分かる書類の写し	☐
ZEH	補助対象設備の導入費用に係る領収書の写し又はそれに類するもの	☐
	領収内容証明書 (本補助金交付要領第3号様式)	☐
	太陽光パネル、パワーコンディショナー、HEMSの設置が確認できるカ ラー写真	☐
	HEMSの起動中の画面写真	☐
	「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」の事業計画認定申請に係る画 面の出力又は電力会社への系統連系申込書の写し等 ※設置する太陽光電池モジュールの公称最大出力の合計値及びパワーコン ディショナーの定格出力の合計値のいずれもが10kW以上の場合は、 余剰買取方式であることが確認できること	☐
	BELS評価書の写し	☐
	住宅の引渡証明書等の当該住宅の引渡し日が確認できる書類の写し	☐
	施工証明書 (本補助金交付要領第4号様式)	☐

※その他市長が必要と認めるもの

第6号様式 別紙（第10条関係）

（1）申請事業の内容

※太陽光発電設備については、太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値又はパワーコンディショナーの定格出力の合計値のいずれか小さい方の値が10kW未満かつ、他の設備（ZEH以外）を同時に導入することが条件

※ZEHについては太陽光発電設備及びHEMSを重複して申請できません

補助対象設備		メーカー名	機種名（型番）	導入費用 （税込） （対象設備に係るもの）
太陽光発電設備	太陽電池モジュールの 公称最大出力の合計値 （ ）kW			
	パワーコンディショナーの 定格出力の合計値 （ ）kW			
燃料電池設備	発電能力 （ ）kW			
蓄電池 （家庭用定置型）	蓄電容量 （ ）kWh			
HEMS				
地中熱ヒートポンプ				
V2H				
電気自動車等充電設備				
ZEH	太陽光発電設備 （余剰売電）	太陽電池モジュールの 公称最大出力の合計値 （ ）kW		—
		パワーコンディショナー の定格出力の合計値 （ ）kW		
	HEMS			

附 則

この要綱は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。ただし、附則第 2 項の改正は、告示の日から施行する。

(環境部環境政策課)